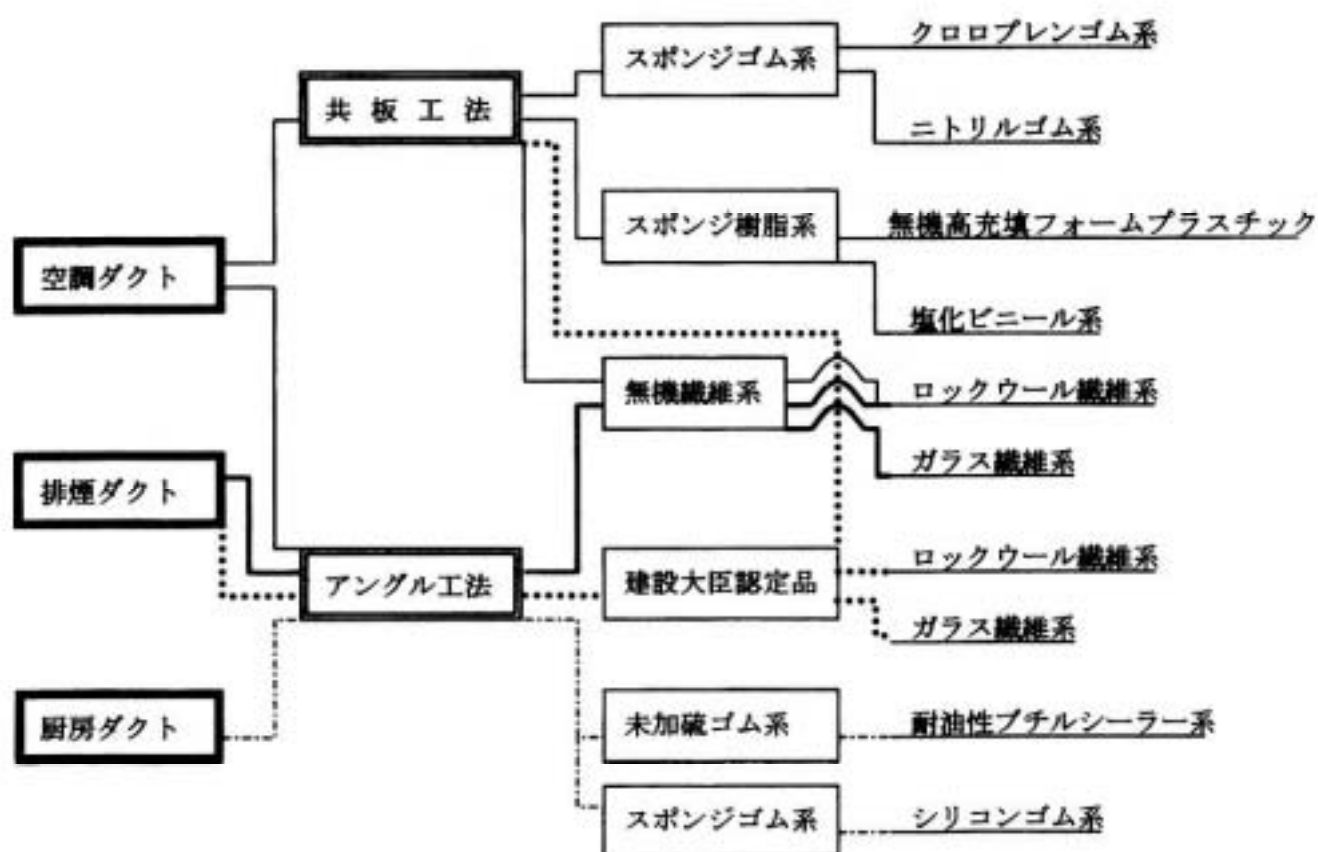


なお、特に建設大臣認定品の指定がない場合においては、ダクトの使用目的、或いはダクトの接続方法等に適したガスケットを選定する。この場合、諸官庁間の仕様の差異や、民間工事においては、設計事務所の見解の相違にも注意を要し素材、形状、サイズなどを決定する。

たとえば、官庁関係においてはスポンジ状などの難燃性ガスケットの使用は通常認められていないが、文部省仕様平成10年度仕様のうち、浴室まわり並びに厨房関連のダクトには、ゴム系のガスケットの使用を標準で認めている。



#### 各ガスケットの説明

##### ○ クロロブレンゴム系スポンジガスケット

共板フランジ工法等で一般的に使用されているガスケット、ネオプレンスポンジとも呼ばれているが、これは商品名である。機械油などに強い耐性を示すが植物油には弱い。難燃度はスポンジガスケットの中では可もなく不可もない中級レベルである。